

消費生活相談から

注意!! 「投資トラブル」多発中

最近、高齢者を中心に未公開株、外国通貨、水資源の権利などの投資トラブルが後を絶ちません。損失を被るリスクについて十分に説明しないなどの問題勧誘によって、実態の分からない高額な出資契約を結んでしまったという相談が増えています。

また、販売業者以外の何者かが「何倍もの高値で買い取る」と購入をあおる詐欺的勧誘も見受けられます。

<事例>

温泉付き有料老人ホームの運営会社からパンフレットが届いた数日後、別会社から「老人ホームの利用権に関する資料が届きましたか」と電話があった。

「わが社も利用権が欲しいがパンフレットが届いていないので買えない。一口20万円だが、我々が40万円で買取りたい」と言われ、よい話だと思い買うことにした。

その後、買い取ってもらおうと電話すると、もっと買い足すよう次々と買い足しを勧められた。事情を知った息子にしかられた。だまされたのだろうか。

<消費者へのアドバイス>

◇震災に乗じて「震災被害者に利用してもらう予定」、「被災者の入居申し込みが殺到している」などと言葉巧みな勧誘もみられました。

◇「必ずもうかる」、「高額で買い取る」などのうまい話はないので、しつこく勧誘されてもきっぱり断りましょう。

◇断り切れずに契約してしまったり、あやしいと思ったら、すぐに家族などに相談しましょう。

困ったときや不安に思うときはご相談を!

問合せ/消費生活相談 ☎049-252-7181

埼玉県暴力団排除条例制定

県民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に埼玉県暴力団排除条例が8月1日から施行されます。

暴力団による被害の相談、暴力団に関する情報などがありましたら、ご連絡ください。

問合せ/東入間警察署 ☎049-269-0110

教育相談室から

●●● 言語相談・訓練のお知らせ ●●●

言語を習得する発達のスピードは子どもによって異なります。お子さんが日常生活や学習によりよく適応するために、専門医による言語相談、言語聴覚士による言語訓練を行っています。

次のような心配がある方は、気軽にご相談ください。

対象/幼児~中学生

- ・言葉がはっきりしない
- ・正しく発音ができない
- ・どもってしまう
- ・言葉が遅れている
- ・耳が聞こえにくい
- ・発達の遅れによる言語障害など

相談方法/

- ・事前に電話で申し込み、相談・訓練日時を決めます。
- ・相談には本人と保護者が来談します。また、状況に応じて担任の先生が加わることもできます。

申込み・問合せ/

富士見市教育相談室（富士見特別支援学校3階）
☎049-253-5313



地産地消



7月の“つきいち”は19日(火)です!

市役所臨時農産物直売所は毎月第3火曜日に開設しています。

富士見産の新鮮野菜・味噌などを販売します。

とき/7月19日(火)午前10時~午後1時

場所/市役所市民ホール

販売者/富士見市農業

研究団体連絡協議会

問合せ/

産業振興課 ☎243



にぎわいをみせる
“つきいち”(5月)

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

（ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国籍の方のための生活情報誌）

7月号のテーマは「日本人の心“もったいない”は節電への合言葉」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（フィリピンの言語）、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよくわからない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定 NPO 法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 ふじみ野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2F（ふじみ野駅西口より徒歩20分）

☎049-269-6450 <http://www.ficcc.jp>

7月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
一般・行政・人権相談	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	人権・市民相談課☎④272
予 法律相談 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	第1～4水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 第1～4金曜 午後1時15分～4時15分 ※場所は人権・市民相談課	
予 法律相談 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
予 税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
予 女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時30分～4時30分	
住宅増改築相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
予 不動産相談	原状回復、瑕疵、売買・賃貸契約など不動産に関すること	不動産無料相談員	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	人権・市民相談課 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜 (祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課☎④418
予 耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3火曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内 職 あ っ せ ん	あっせんや求人、苦情相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
中 小 企 業 営 経	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介 護 ・ 権 利 擁 護 ・ 虐 待 (通報) など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護、高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など ※虐待通報は24時間受け付けます。	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 ☎049-251-2711 (休日・夜間)
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
			毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センターふじみ苑 ☎049-293-1168
予 障 が い 者 就 労 支 援	障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談	市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④335
児 童 相 談	発達、養育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障がい福祉課 家庭児童相談室☎④337
教 育 相 談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・子育てなど、育児について	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	健康増進センター ☎049-252-3771
子 育 て 相 談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第二保育所☎048-472-9174 第三保育所☎049-252-4811 第四保育所☎049-251-9785 第五保育所☎049-251-9784 第六保育所☎049-251-4741 ふじみ野保育園☎049-256-8862 こぼと保育園☎049-251-8966 けやき保育園☎049-254-0022 子どものそのBaby☎049-261-7077 西みずほ保育園☎049-268-5558 けやきわかば保育園☎049-253-8811 勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800 子育て支援センター☎049-251-3005 (面接相談あり・要予約) 富士見すくすく保育園☎049-252-3414			

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護(さろん「温談」)	ア ル コ ー ル	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	第2・4月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。